

# 令和 2 年度第 2 回京都市自転車政策審議会

## 議題資料

# 1 令和2年度第1回審議会における 各委員からの御意見



## (1) 「京都・新自転車計画」の取組状況について

### 総括

- 6年間の取組を高く評価する。
- 矢羽根があると自転車が走りやすく、事故の減少にも効果が出ている。
- 子ども向けの自転車教室が浸透し、親子で自転車に乗ることに意識を持てるようになってきている。
- 駐輪場整備が進み、放置自転車が減ってきた。また、放置自転車の撤去は効果が大きく、自転車のマナー向上に役立つ。

### データ

- 自転車走行環境整備により、クルマの速度が低下したというデータを示してほしい。また、道路幅員別等のデータを示してほしい。
- 日常生活や通勤ではどのような車種が使われているのか、また、車種別の車道走行割合のデータを示してほしい。
- 重傷事故が減っていないため、重傷事故となった自転車事故の詳細なデータを示してほしい。

## (2) 次期京都市自転車総合計画の策定に向けて

### 総論

- 現行計画の取組成果を踏まえ、これまでの方向で次期計画を着実に推進してほしい。
- 観光のほか、健康、福祉、環境などの分野での自転車の活用により、レジリエンスや文化などの政策を充実するということが次期計画の特徴の一つになるのではないかと。

### 交通政策

- 交通体系全体の中での自転車の役割や可能性を見直す必要がある。
- 歩くことと自転車利用がうまく折り合い、クルマと自転車が共存する社会を目指した計画とする必要がある。

### 走行環境整備

- 生活道路の矢羽根の在り方を見直す必要がある。
- 都心部だけでなく、地区別に課題を抽出して、今後の整備の方向性を考える必要がある。
- 京都の周辺部に広げることによる効果を分析し、どこまで広げるかを具体的に検討してほしい。

### 教育・啓発

- ハード面の整備だけでなく、矢羽根の意味を周知、啓発するなど、ソフト面にも今後力を入れていくべきである。
- 正しいルールを年齢に応じた形で教えていくことの重要性を感じている。
- 危険な運転をする大学生がいる。大学生に対する自転車マナーの啓発が必要である。
- 電動アシスト自転車は重く、大きな力がかかるため、事故に注意する必要がある。今後も増える可能性があるため、対応を考えなければならない。

### 自転車保険

- 保険の加入率100%を目指して、取組を進めてほしい。

### 関連施策

- 国では、サイクルスポーツの振興を行っている。京都市でも検討してほしい。
- シェアサイクルをどのように活用していくかが課題である。

### 新型コロナウイルス

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、企業が自転車に転換している。こういう状況にも着目した取組が必要である。

## 2 次期京都市自転車総合計画の方向性について



# 本市及び国の自転車施策の経過・成果



昭和40年代後半，自転車利用の急速な拡大に伴い，鉄道駅周辺や商業地域における駐輪場不足や利用者のマナー意識の不足から大量の放置自転車が全国的な問題になり，対策を行ってきた。

## 京都市

## 国

主な取組

放置自転車対策

安全利用

S60	京都市自転車放置防止条例	放置自転車の撤去・保管 自転車駐輪場付置義務
<p>○放置台数は減少したものの，抜本的な解決に至らず                  放置台数(1日当たり):【ピーク】24,600台(S60) ⇒ 12,109台(H11)                  撤去台数:17,142台(S60) ⇒ 77,155台(H11)</p> <p>○自転車利用者のルール，マナーも問題に</p>		
H12～H21	京都市自転車総合計画	駐輪場整備，放置自転車対策 ルール，マナー啓発 等
<p>○放置台数は減少したものの，都心部等では依然解決に至らず                  放置台数(1日当たり):12,109台(H11) ⇒ 4,200台(H21)                  撤去台数:77,155台(H11) ⇒ 74,674台(H21)</p> <p>○自転車事故は減少傾向にあるものの，依然として多い                  自転車事故件数                  【京都市】 2,467件(H11) ⇒ 【ピーク】 2,815件(H16) ⇒ 2,287件(H21)                  【全 国】 154,510件(H11) ⇒ 【ピーク】187,980件(H16) ⇒ 156,488件(H21)</p>		
H22～H26	改訂京都市自転車総合計画	駐輪場整備，放置自転車対策 ルール，マナー啓発 等
<p>○放置台数は大幅減少，一定の効果                  放置台数(1日当たり):4,200台(H21) ⇒ 390台(H26)                  撤去台数:74,674台(H21) ⇒ 【ピーク】86,244台(H22) ⇒ 49,229台(H26)</p> <p>○自転車事故は減少傾向にあるものの，依然として多い                  自転車事故件数                  【京都市】 2,287件(H21) ⇒ 1,577件(H26)                  【全 国】 156,488件(H21) ⇒ 109,269件(H26)</p>		
H27～R2	<現計画> 京都・新自転車計画	走行環境整備，ルール，マナー 啓発，駐輪環境整備 等

S56	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律の施行
放置自転車の撤去・保管 自転車駐輪場付置義務の条例化	
H6	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律の改正施行
自転車駐輪対策総合計画の策定 自転車等駐輪対策協議会の設置	
H19	警察庁通達「自転車の交通秩序整序化に向けた総合対策の推進について」発出
自転車の交通秩序整序化の推進	
H20	道路交通法の改正施行
自転車の歩道通行可能要件の明確化	
H23	警察庁通達「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」発出
自転車と歩行者の分離を推進	
H24	「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」作成
自転車ネットワーク計画作成の推進 自転車通行空間の設計	
H25	道路交通法の改正施行
自転車の路側帯通行を道路左側に限定	
H27	道路交通法の改正施行
違反を繰り返す自転車運転者に講習義務化	
R2	道路交通法施行令の改正施行
妨害運転(あおり運転)に対する罰則の創設	



# 現計画（京都・新自転車計画）の取組成果①



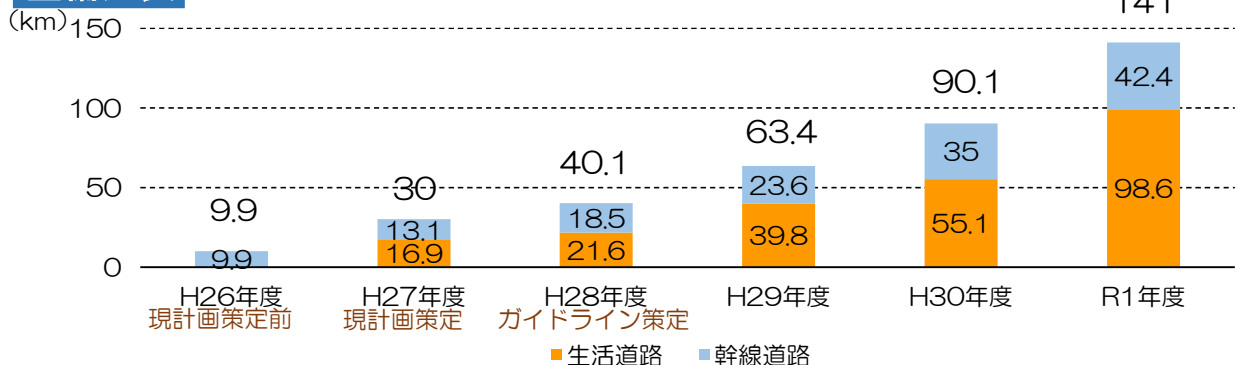
現計画名称	計画期間	上位計画
京都・新自転車計画	H27～R2（6年間）	京都市基本計画，「歩くまち・京都」総合交通戦略等

【計画の柱】5つの「見える化」の主な取組 全42施策を実施済み・実施中

## ①自転車走行環境（矢羽根等による路面表示）

- ・「自転車走行環境整備ガイドライン」の策定（H28）
- ・都心部を中心に整備延長は141km（R1）に（R2年度末目標：180km）

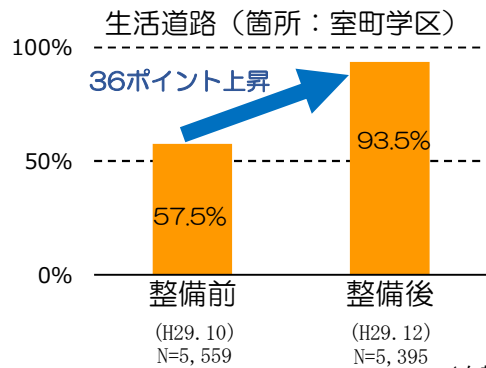
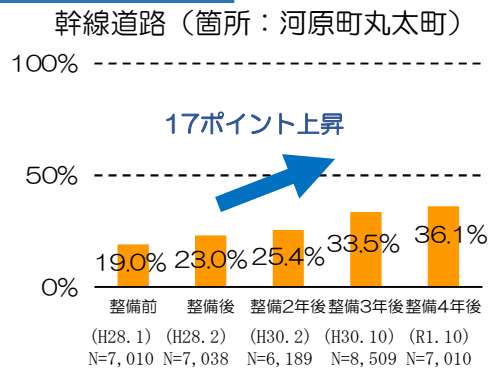
### 整備延長



・整備箇所の調査では 車道左側走行の割合が上昇

（幹線道路17ポイント上昇，生活道路36ポイント上昇）

### 車道左側走行の割合



（自転車政策推進室調査）

## 【この間の国の動向】

H29 自転車活用推進法の施行

H30 自転車活用推進計画の策定

## 【基本理念】

- ①自転車交通は，二酸化炭素等が発生せず，災害時に機動的
- ②クルマへの依存低減により，健康増進・交通混雑緩和等，経済的・社会的な効果
- ③交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ④交通安全の確保

## 【目的】

基本理念を踏まえ，自転車の活用を総合的・計画的に推進

## 【計画の目標】

- ①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ②サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- ④自転車事故のない安全で安心な社会の実現

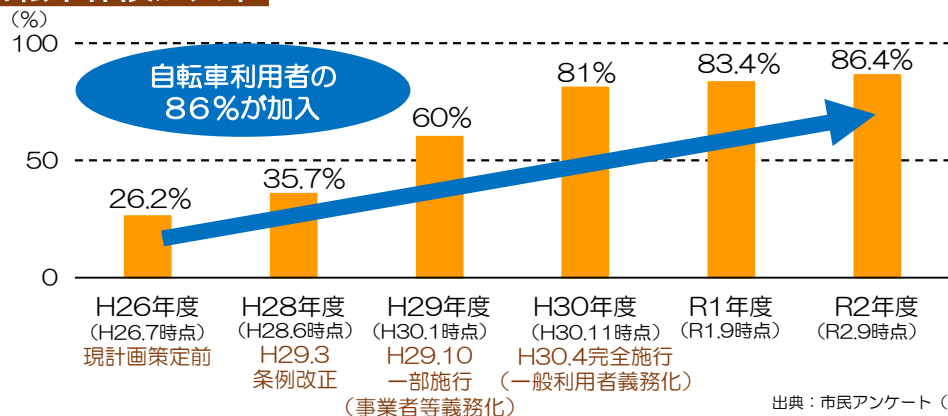
H30.10 京都市自転車政策審議会で審議のうえ，現計画を本市の「自転車活用推進計画」（法第11条）として位置付けた。

# 現計画（京都・新自転車計画）の取組成果②

## ②ルール, マナー(自転車安全教室実施, 自転車保険加入義務化)

- ・安全教育プログラム(H30)を作成し, **世代別の自転車安全教育を強化**  
 幼児向けや, 中学生への自転車教育を充実(教育委員会) 等
- ・自転車保険の加入義務を条例化  
 保険加入率が26%(H26)から**86%(R2)**に

### 自転車保険加入率

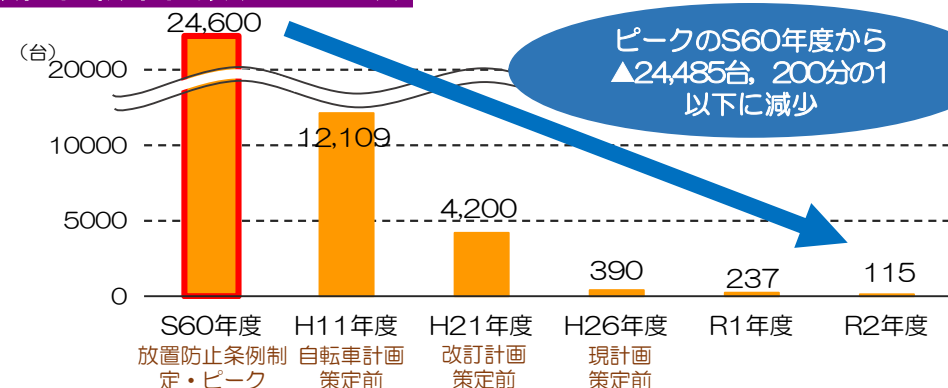


## ③自転車駐輪環境(駐輪場整備, 放置自転車撤去)

- ・駐輪場の整備台数(約58,000台(R1)), 整備箇所数(251箇所(R1))
- ・駐輪マップの作成, ホームページによる発信等の情報提供の充実
- ・放置自転車台数(1日当たり)\*は, **115台(R2)**に減少  
 撤去自転車台数は, 41,111台(R1)

\*10~11月の晴天の平日, 概ね午前11時時点において, 市内各駅のうち1駅における放置自転車台数が100台以上の駅を集計対象に放置台数を集計した値(国土交通省調査方法)

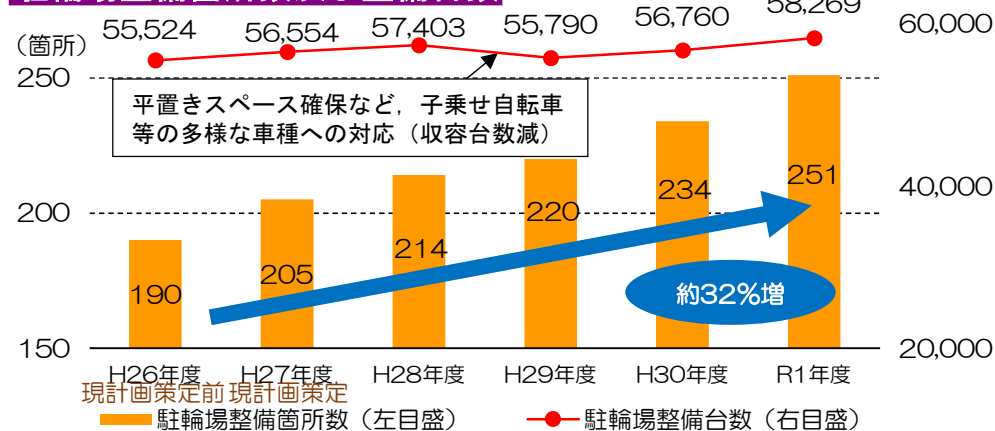
### 放置自転車台数(1日当たり)



## ④自転車観光(観光分野での自転車活用)

- ・ルール, マナー等を観光客に対し啓発している優良なレンタサイクル事業者の取組を支援するため, 認定制度を創設  
 認定事業者は21事業者に

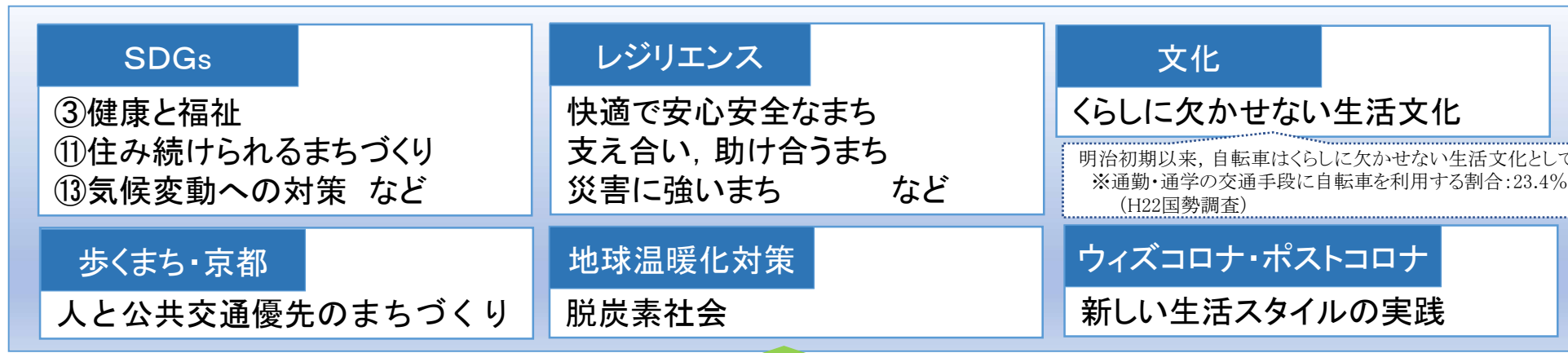
### 駐輪場整備箇所数及び整備台数



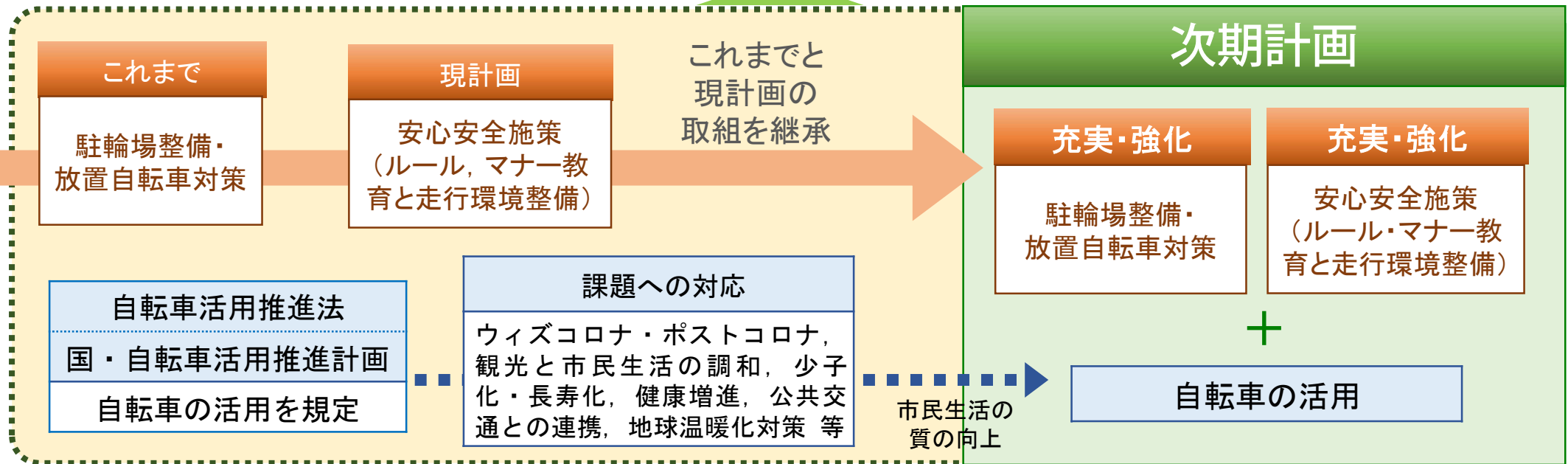
## ⑤自転車関連施策(健康, 環境等, 関連分野との連携)

- ・健康長寿のまち・京都いきいきポイント事業と連携したルール, マナーの啓発

# 現計画から次期計画へ



- ・ 安心安全な自転車利用環境の確保、交通事故の減少、公共交通と連携した移動利便性の向上を図ることで、「健康と福祉」「快適で安心安全なまちづくり」など、SDGsやレジリエントシティの実現に貢献する。
- ・ 環境にやさしく、身近な交通手段として根付いている自転車の利用環境の向上により、持続可能な社会を目指す「歩くまち・京都」、「脱炭素社会」の実現に貢献する。
- ・ 自転車の活用により、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新しい生活スタイルの実践に貢献する。





## コンセプト

現計画 「世界トップレベルの自転車共存都市」の実現



「自転車共生都市・京都」の実現 ～自転車をつながる、ひと・まち・暮らし～

- ・ルールを学び、守り、道路を正しく使い合い、安全を確保
- ・健康的で環境にやさしい自転車を活用して生活の質を高め合う。

## 計画期間

令和3年度～令和7年（次期京都市基本計画と同じ計画期間）

## 位置付け

- ・上位計画：次期京都市基本計画，「歩くまち・京都」総合交通戦略（改定版）
- ・自転車活用推進法第11条「市町村自転車活用推進計画」に位置付け

## 構成

自転車の特性を活かし，以下の3つの柱を構成

### <自転車の特性>

- ・暮らしに欠かすことのできない，利便性・機動性に優れた，環境にやさしい移動手段
- ・歴史，文化，自然を肌で感じることのできる，身近な乗り物
- ・都市機能を担う重要な交通手段（公共交通との連携強化）
- ・災害対応や健康増進，新しい生活スタイルの実践など，様々な場面で活用が可能 など

- 3つの柱
- ①ひととの共生（ソフト）
  - ②まちでの共生（ハード）
  - ③くらしでの共生（活用）
- 現計画の充実・強化  
— 新たな展開

## 現計画の充実・強化

### 柱① ひととの共生 (ソフト)

ルール、  
マナーを学び・  
守り合う

安心安全に乗るための  
自転車安全教育・学習  
の充実

#### 現状の課題

- ・ 本市人口の約1割を占める大学生へのルール、マナーの啓発の強化
- ・ ルール、マナーを学べる環境の向上
- ・ 自転車通学・通勤時等の事故防止のための大学や企業との連携拡大
- ・ 更に効果的な安全教育・学習の検討
- ・ 事故への備えのための啓発強化

- ◆大学との連携等による自転車利用ルール、マナーの向上
  - ・ 市内大学との連携による大学生へのルール、マナーの啓発 など

#### ◆自転車安全教育・学習の更なる充実

- ・ サイクルセンターにおける自転車安全教育・学習（自転車ルール・マナー教室、電動アシスト自転車教室等）
- ・ 企業との連携による自転車通勤時等のルール、マナーの啓発
- ・ ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の充実 など



キックバイクを用いた子ども自転車教室

#### ◆事故への備えによる安心安全の確保

- ・ 自転車保険加入の更なる促進 など

## 現計画の充実・強化

### 柱② まちでの共生 (ハード)

道路を正しく使い合う

安心安全・快適な  
走行空間の創出

#### 現状の課題

- ・ 走行環境整備に係る路面表示のコスト低減
- ・ 走行環境整備の重点地区外への整備拡大
- ・ 既存駐輪場の効果的な活用等
- ・ 一部エリアで依然として残る放置自転車への対応

#### ◆自転車走行環境の更なる充実

- ・ 整備効果等を踏まえた路面表示手法の見直し
- ・ 交通量等を踏まえた、新たな箇所（市内中心部等の重点地区から周辺地域へ拡大）での整備 など

#### ◆駐輪環境の更なる充実

- ・ 都心部等の駐輪需要の高いエリアにおける駐輪場整備
- ・ 情報発信の充実や多様な自転車への対応による駐輪場の利用促進 など



歩道を活用した駐輪場整備

#### ◆放置自転車への対応

- ・ より効果的、効率的な放置自転車の防止啓発の徹底と撤去の実施 など

## 新たな展開

### 柱③ くらしでの共生 (活用)

生活の質を高め合う

自転車の特性を最大限に  
生かした活用策の展開

#### 現状の課題

- ・ 新しい生活スタイルに対応した自転車観光の推進
- ・ 観光客に対するルール、マナーの啓発強化
- ・ 公共交通との連携による利便性の向上
- ・ 健康や環境、災害対応等の多様な場面での自転車の活用

#### ◆市民生活と調和した自転車観光の推進

- ・ 新しい生活スタイルに合わせた自転車観光の魅力発信
- ・ 各観光地でのルール・マナー対策の充実 など

#### ◆公共交通との連携による快適な移動環境づくり

- ・ 公共交通を補完するシェアサイクル等の推進 など

#### ◆自転車を活用した環境、健康、防災等の取組の推進

- ・ 市民や企業等が自転車を活用して実施する、環境、健康、防災等の取組の促進
- ・ 市民に身近なサイクルスポーツの推進 など

### 3 今後のスケジュール



## 令和2年度

令和3年3月23日 第2回 自転車政策審議会（次期計画の方向性）

## 令和3年度

令和3年4～5月頃 第3回 自転車政策審議会（次期計画の骨子案）

令和3年6～7月頃 パブリックコメント

令和3年8月頃 第4回 自転車政策審議会（答申案）

令和3年9月頃 答申，策定

